

## 教職員定数に関する意見書

教育は「国家百年の計」であり、教育の充実は極めて重要な未来への先行投資です。将来を担う子供達は国の宝です。

近年、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題の複雑・多様化や、特別支援教育、学力向上、地域や保護者との連携など、教育に対する関心、期待が高まっています。学校が教育に対する社会的期待に応え、学習指導・生徒指導等に関する様々な課題に対応するためには、行き届いた質の高い授業等を行うための教職員体制の整備が必要です。

そのような中、公立学校の教職員定数について、財政制度等審議会において、児童生徒数の減少に合わせて加配定数も含め教職員定数を機械的に削減すべきとの考え方が示されています。このような児童生徒数の減少に対応した教職員定数の削減は、学校現場を取り巻く課題が複雑・困難化し、教職員が多忙化している実態に馴染まないものであり、子供達への個々の指導が行き届かなくなり、社会の期待に応えられなくなります。

いじめ・不登校対応や障害の状態に応じた特別な指導を必要とする児童生徒の増加、貧困による教育格差の解消など、少子化が進む中でも、学校が対応しなければならない教育課題はむしろ増大しており、特に現場の課題に対応する加配教員を削減することは学校の教育力低下に直結します。児童生徒数の減少のみに着目し、学校現場を取り巻く課題が複雑・困難化している実態や、これからの日本社会の発展のために必要な教育のあり方を無視した議論については、到底認められるものではありません。

学校現場では、学校が対応しなければならない現代的な、さまざまな教育課題が山積し、OECDの国際調査等で示されているように、日本の教員は世界で最も長時間の勤務を行っており、教職員の定数の充実が強く望まれています。

つきましては、今日の子供達を取り巻く情況に鑑み、教育の質の向上を図り、日本の未来を担う子供達が、多様で変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けることができるよう、加配教員を含めた教職員定数の改善・充実を図ることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年12月22日

福岡県小郡市議会

内閣総理大臣  
文部科学大臣  
財 務 大 臣